



JASDAQ

平成 25 年 3 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社 EMCOM ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 楊 燕姫
(J A S D A Q ・ コード 7954)
問合せ先 経理部長 菊池 貴之
電 話 03-5436-4280

当社株式の大阪証券取引所における「合併等による実質的存続性の喪失」
に係る審査に関する見通しについてのお知らせ

当社は、平成25年2月14日付「当社株式の大阪証券取引所における『合併等による実質的存続性の喪失』に係る審査に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、平成21年7月23日より平成24年12月31日までを期日とする「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間」に入り、猶予期間終了日である平成24年12月31日までに新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査申請(以下「適合審査申請」といいます。)を行うことができなかったため、現在、監理銘柄(確認中)に指定されております。そこで、現在の当社の状況及び今後の見通しについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 適合審査に関する見通し

既にお知らせいたしておりますとおり、当社は、適合審査申請について、制度上幹事取引参加者(証券会社)が作成した確認書の提出が義務付けられていることから幹事証券候補会社とともに、適合審査申請に係る作業を進めておりました。

しかしながら、幹事証券候補会社より平成24年12月期を基準期として適合審査申請ができる状態ではないと判断されており、いまだ確認書の準備、作成にまで至っておりません。

したがって、当社は、現段階において適合審査の申請を行えていない状態にあることを、株主の皆様にご報告せざるを得ません。

当社はこれまで、上場維持のため最大限の努力を重ねてまいりましたが、現在かかる状況となっていることを、株主の皆様に変更して深くお詫び申し上げます。

2. 今後の見込み

適合審査の申請ができない場合は、当社株式は、猶予期間終了後最初の有価証券報告書提出日(平成25年3月28日予定)から起算して8日目の日(休業日は除く。平成25年4月8日予定。)以降、上場廃止となる銘柄として整理銘柄に指定され、その後、原則1ヶ月間の整理売買を経てJASDAQ市場への上場が廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式をJASDAQ市場において取引することはできません。

3. 今後の当社の取組み

昭和63年の店頭公開以来、株主の皆様をはじめとして関係各位の皆様には、長年にわたり当社に温かいご支援を賜りましたことを、改めて衷心より感謝申し上げます。

今後、適合審査の申請ができない場合、当社は非上場会社となる見通しですが、全役職員一丸となり、当社経営及び事業の再構築に取り組んでまいり所存であります。この機会に、過去数年にわたり発生した経常損失の原因を徹底的に見直し、損失の原因となる要素を完全に一掃するとともに、今後の当社の核となる事業を早期に確立させ、株主の皆様にご納得いただける公正かつ透明性のある新生EMCOMの再建を、可及的速やかに図ってまいります。

当社事業の再構築を早期に実現することにより、適合審査の申請ができず上場廃止となった場合であっても、真摯に経営及び事業の再生に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜れますよう、宜しく願い申し上げます。

以上